

消費者ネットワークわかやま



四季だより 第2号

発行 消費者ネットワークわかやま 〒640-8323 和歌山市太田3丁目10番10号
わかやま市民生協気付 TEL 073-474-1124 FAX 073-474-8649

第2回総会・記念講演報告

4月14日(土)13:00～和歌山市のプラザホープにて消費者ネットワークわかやま 第2回総会・1周年記念講演「消費者問題への思いと国民生活センター」が約90名の参加で開催されました。



第2回総会の模様

◆ 第2回通常総会

2011年度の活動報告や決算報告、2012の活動方針案や予算案、2012年度役員が提案され可決されました。

※ 資料1参照

◆ 1周年記念講演

記念講演講師として国民生活センターの野々山理事長をお招きし、「消費者問題への思いと国民生活センター」と題して、消費者問題や国民生活センターの今後の課題などについてお話しいただきました。近年の消費者被害の特徴としては「相談の高齢化が進んでおり、高齢化社会の影響と退職金を得た団塊世代を狙った投資詐欺や高齢者を狙った劇場型の詐欺が増加している」と話されました。また、国民生活センターの今後のあり方についてはセンターの機能が損なわれないような組織体制や運用が実現されることが重要であると報告されました。



国民生活センター野々山理事長

消費者ネットワークわかやま 役員 (資料1)

役 職	氏 名
代 表	由良 登信(弁護士)
副代表	岡 正人(弁護士)
副代表	森脇 広幸(司法書士)
会 計	山本 美佐子(司法書士)

～投資被害和歌山弁護団からのお知らせ～

団 長 弁護士 松 本 雅 博
事務局長 弁護士 岡 正 人
事務局次長 弁護士 田 中 志 保

平成21年ころから、未公開株や社債等の勧誘による投資被害が和歌山県においても多発するようになり、平成23年度には、和歌山県消費生活センターに266件もの利殖トラブル相談が寄せられています。また、被害額も平均契約額が607万円となっており、しかも60歳以上の高齢者の被害が8割近くを占めます。

従前から、弁護士が個々の被害救済には取り組んできましたが、被害が急増し、かつ深刻化してきている現状を踏まえ、今般、新たに「投資被害和歌山弁護団」を立ち上げることになりました。和歌山弁護士会の消費者保護委員会の委員に若手会員を加えた14名の弁護団員で、相談活動、被害救済活動に取り組んでいきます。先日、電話相談を実施しましたが、随時、無料相談を受け付けています。身近な方で被害に遭われた、もしくはよく分からない勧誘を受けているという方がいらっしゃれば、弁護団事務局

(073-436-5517)までお問い合わせ下さい。

★★★ KC' s 通常総会・記念シンポジウム開催報告 ★★★

適格消費者団体 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

6月30日(土)13時30分から、エル・おおさかにて、KC' s 2012年度通常総会&記念シンポジウム「新しい消費者被害救済制度とKC' sの役割」を110人の参加者で開催しました。

○2012年度通常総会

総会は、全議案賛成多数で可決いただき、また今年度の活動方針を報告しました。

役員については大西憲慈さん、坂本茂さんが理事を退任され、島川勝さん、横山治生さん、三宅康平さんが新たに理事に就任されました。

○総会記念シンポジウム

集団的消費者被害回復に係る訴訟制度が国会に提案されようとしています。この制度ができれば具体的に消費者や事業者をめぐる環境はどう変わっていくのか?を論議しました。

KC' s 検討委員長の五條操弁護士が2011年度の差止請求事業のまとめを報告しました。

シンポジウムテーマの「集団的消費者被害回復に係る訴訟制度」の概要をKC' s 常任理事の二之宮義人弁護士に説明いただいたあと、「(株)セレマ差止訴訟について」を京都消費者契約ネットワーク事務局長の長野浩三弁護士に報告いただきました。

後半のパネルディスカッションは、パネリストに事業者として坊農昌弘氏(高見(株)常務取締役管理本部長)、消費者として検討委員の大橋明美さん、それに五條弁護士、二之宮弁護士が加わり、コーディネーターを長野弁護士にやっていただきました。内容は、「濫訴になるのか」「事業者としての新制度にむけた対応」「新訴訟制度導入で消費者はどのように救済されるか」「対象とされる具体的事例」「消費者の期待」「KC' sに期待すること」などについて白熱した議論が繰り広げられました。二之宮弁護士は消費者庁ならこう答えるのではないかと言うことを含めて説明いただきました。

会場からの質疑応答の後、それぞれ制度が有効活用できるよう活動していくことを確認し、シンポジウムを終了しました。



和歌山県消費生活センターにおける相談概要

平成23年度に県消費生活センターに寄せられた相談件数は5,455件で、前年度より若干減少しているものの、60歳以上の高齢層から相談割合は31.7%と年々増える傾向にあります。

相談内容別の上位5位は下表のとおりですが、3位の「未公開株・社債」と8位の「ファンド型投資商品」を合わせた詐欺的な利殖トラブルの相談は266件にのぼり、前年度に比べ2.1倍と急増しています。契約額が非常に高額であり、平成契約額は607万円、最高契約額は6,500万円、1年間の契約額総額は8億4,400万円にものぼります。その勧誘の手口はより巧妙になってきており、過去に投資被害にあった人に『被害回復』をうたい新たな投資を誘う二次被害や、販売会社とは別の業者が高値で買い取るとあおる『劇場型』の勧誘が目立ちます。



(所長 山中浩子氏)

順位	商品・サービス分類	相談件数	前年度比	具体的な商品・サービスの内容
1	ウェブサイト関連	1,038	1.04	悪質サイトからの不当請求、ワンクリック詐欺など
2	工事・建築	184	0.99	家屋の新築・リフォームや屋根工事など
3	未公開株・社債	171	1.58	未公開株・社債の購入、買取、二次被害など
4	特定できない商品	141	0.89	内容不明の不審電話、商品特定ができない架空請求など
5	不動産貸借	135	0.92	賃貸住宅の退去時のトラブルなど

消費者の生活の安全・安心を実現するために ～消費者関連法の改正概要について～

消費者庁は、今国会に「消費者安全法の一部を改正する法律案」並びに「特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案」を提出しています。その概要を紹介させていただきます。



(和歌山県 県民生活課 副課長)
上村 英之氏

◎ 消費者安全法の一部を改正する法律案について

背景

- ※ 消費者の生命・身体に関する事故の原因を究明し再発・拡大防止の知見を得るための事故調査を行う仕組みが不十分。
- ※ 消費者の財産に重大な被害が発生しているにもかかわらず、各省庁所管の個別法・個別事業法で対応できない事案(すきま事案)が存在。

改正概要

① 消費者安全調査委員会(仮称)の設置

生命・身体分野の消費者事故等の原因調査等を行い、被害の発生・拡大を防止及び被害軽減のために講ずべき施策又は措置について、内閣総理大臣に対し勧告・意見具申等を行う。

② 消費者の財産被害に係る「すき間」事案への行政措置の導入

「すきま事案」において「多数消費者財産被害事態」(消費者に重大な財産被害を生じさせる事態)を発生させた事業者に対し、内閣総理大臣は当該被害に係る取引の取り止め等を勧告・命令すると共に、関係機関等に必要な情報提供を行う。

◎ 特定商取引に関する法律の一部を改正する法律案について (本法案は8月10日に衆議院で可決、成立しました。)

背景

- ※ 貴金属等の購入業者による消費者宅への強引な訪問購入に関するトラブルの急増

改正概要

○ 現行の6つの商取引類型に、7番目の商取引類型として「訪問購入」を追加

原則すべての品物が対象で(※)、訪問購入業者に対し不当な勧誘行為等の規制、契約書面の交付を義務付けるとともに、クーリング・オフを可能とした。(※適用除外は、消費者委員会と消費経済審議会の意見を聴き、政令で定める)

反-貧困全国キャラバン2012イン和歌山

～ 人間らしい生活と労働の保障を求めてつながろう ～

とき：2012年10月12日（金）Pm6:15～

場所：プラザホープ4Fホール

入場無料！

要予約 073-422-7039（託児所あり）

映画とリレーインタビューのタベ ドキュメンタリー映画 ～渋谷プランニューデイズ～

1人の野宿者の生活を通して、野宿する人の居場所を守る事、都市での排除の実態。十分機能していない生活保護行政の実態など、貧困問題の最前線と野宿する人々を描くドキュメンタリー映画。

詳しくはこちら http://antipoverty2012.com/wp/wp-content/uploads/2012/08/hanhinkon_omote.pdf

「2012年度コープ商品フェア」で無料法律相談を受け付けます！！

～毎年恒例のわかやま市民生協主催の「コープ商品フェア」にて消費者ネットワークわかやまの世話人会が無料法律相談コーナーを設けます。架空請求やインターネット詐欺などの消費者被害にまつわるお悩みごとがある方はご相談下さい。～

今年の商品フェアは・・・産直産地やメーカーさんなど約80社が集まり、これまでにない大規模な「コープ商品フェア」を開催いたします。コープ商品の試食はもちろん、イベントや体験コーナーも充実！！ご家族で楽しめます。生協の大ファンという人はもちろん、商品のことをもっと知りたい人、組合員でないお友達も誘って、是非ご来場下さい。

日程：9月29日（土）

時間：10時～15時

場所：和歌山県立体育館（和歌山市中之島 2238）

